

松江刑務所



沿革

- 明治11年 松江監獄として開設
- 大正11年 松江刑務所と改称
- 昭和41年 松江城下（内中原町）から現地に移転
- 平成16年 収容棟等増築工事開始
- 平成21年 鳥取刑務所から、米子拘置支所が所管換

概要

- 所在地：島根県松江市
- 収容定員：1000名
- 収容対象：男子受刑者（主に刑期が10年未満で、犯罪傾向が進んでいる者）
- 支所：米子拘置支所（鳥取県米子市）

特徴

松江刑務所では、主に洋裁、金属等の刑務作業を行っており、地域密着をコンセプトとした製品開発をしています。

特に人気があるのが、カラフルなクラフトバッグや、手回し焙煎器、島根県立松江養護学校とコラボしたさをり織り製品です。

職業訓練としてビル設備管理科を実施しており、危険物取扱者乙種第4類・二級ボイラー技士等の資格を取得することができます。



地域のためにできること

- 地域の学校へ、職業人講話や法教育の一環として、職員を派遣しています。
- 社会貢献活動として、社会福祉法人から受け入れた車いすの清掃等を実施しています。

最近のトピック

★保護犬育成プログラム（試行）を始めました。

NPO法人「ピースウィンズ・ジャパン」の協力の下、野犬殺処分をなくすための社会貢献や生命の尊重を学ぶことなどを通じて、受刑者の健全な社会生活への適応能力の育成を目標にしています。



お問い合わせ

- ◆見学・参観・面会に関すること
0852-23-2222（代表）
- ◆刑務作業のご依頼
0852-21-6165（作業部門）

令和7年5月作成